

# 井川町教育委員会 3 月定例会会議録

1. 日 時 令和 5 年 3 月 2 9 日（水）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分

2. 場 所 井川町農村環境改善センター

## 3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	齋藤正仁
委員	小武海文恵
委員	遠藤勇人
委員	佐藤聡子

## 4. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
主事	国塚光亮

## 5. 会議

### (1) 議案

- ・議案第 4 号 令和 5 年度井川町教育委員会職員の異動に係る内申について
- ・議案第 5 号 井川義務教育学校入学式告辞について
- ・議案第 6 号 井川町学校応援協議会委員の委託について
- ・議案第 7 号 学校医等の委託について
- ・議案第 8 号 井川町社会教育委員の委託について
- ・議案第 9 号 井川町公民館運営審議会委員の委託について
- ・議案第 10 号 井川町文化財保護審議会委員の委託について
- ・議案第 11 号 井川町スポーツ推進委員の委託について
- ・議案第 12 号 令和 5 年度就学援助児童生徒の認定について
- ・議案第 13 号 井川町文化功労賞及び学芸文化賞表彰規程の一部を改正する規程について
- ・議案第 14 号 令和 4 年度井川町教育委員会事務点検・評価報告について

- ・議案第15号 令和5年度井川町教育方針（グランドデザイン）について

(2) 報告事項

- ①令和5年第1回井川町議会定例会について
- ②台湾修学旅行計画について
- ③井川義務教育学校の進路先最終報告について
- ④学校応援協議会における学校評価について
- ⑤義務教育学校における社会性の伸長について
- ⑥令和5年度修学援助費の額改定について
- ⑦教育委員会・公民館・学校関係行事予定について

(3) その他

6. 情報交換

7. 会議の経過

- 事務局長 今定例会の議事録署名員に小武海委員、遠藤委員を提案。  
(全員提案を了承)
- 教育長 議案に入る。始めに議案第4号令和5年度井川町教育委員会の異動に係る内申について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (議案第4号について説明)
- 教育長 議案第4号について、承認ということによろしいか。
- 全員 異議なし。
- 教育長 では議案第4号は承認とする。
- 教育長 続いて議案第5号井川義務教育学校入学式告辞について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (議案第5号について説明)
- 教育長 議案第5号について、承認ということによろしいか。
- 全員 異議なし。
- 教育長 続いて議案第6号井川町学校応援協議会委員の委嘱について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (議案第6号について説明)
- 教育長 議案第6号について、承認ということによろしいか。
- 全員 異議なし。
- 教育長 続いて議案第7号学校医等の委嘱について事務局に説明を求める。

事務局長 (議案第7号について説明)  
教育長 議案第7号について、承認ということでよろしいか。  
全員 異議なし。  
教育長 続いて議案第8号井川町社会教育委員の委嘱について、並びに第9号井川町公民館運営審議会委員の委嘱について、事務局に説明を求める。

事務局長 (議案第8号、第9号について説明)  
教育長 議案第8号、第9号について、承認ということでよろしいか。  
全員 異議なし。  
教育長 続いて議案第10号井川町文化財保護審議会委員の委嘱について事務局に説明を求める。

事務局長 (議案第10号について説明)  
教育長 議案第10号について、承認ということでよろしいか。  
全員 異議なし。  
教育長 続いて議案第11号井川町スポーツ推進委員の委嘱について事務局に説明を求める。

事務局長 (議案11号について説明)  
教育長 議案第11号について、承認ということでよろしいか。  
全員 異議なし。  
教育長 続いて議案第12号令和5年度就学援助児童生徒の認定について事務局に説明を求める。

事務局長 (議案12号について説明)  
教育長 議案第12号について、承認ということでよろしいか。  
全員 異議なし。  
教育長 続いて議案第13号井川町文化功労賞及び学芸文化賞表彰規程の一部を改正する規程について事務局に説明を求める。

事務局長 (議案第13号について説明)  
委員 卒業式では表彰しないのか。  
事務局長 卒業式では行わない。卒業式の予行練習で行うことを想定している。  
教育長 議案第13号について、承認ということでよろしいか。  
全員 異議なし。  
教育長 続いて議案第14号令和4年度井川町教育委員会事務点検・評価報告について事務局に説明を求める。

事務局長 (議案第14号について説明)  
教育長 順番で項目毎に皆さんと一緒に確認していきたい。  
(各委員より評価)

教育長 評価がまとまったので、この後、外部評価委員から最終評価をしていただく。

教育長 続いて議案第15号については私から説明する。  
(議案第15号について説明)

委員 高齢者が身に付けたいと思うものや学び直しなど生涯学習に関して魅力的な選択肢が増えればいい。

教育長 来年度についてはまだ未定だが、遠藤委員の意見を取り入れていけたらと思う。

教育長 他に意見がないようならば、議案第15号について、承認ということによろしいか。

全員 異議なし。

教育長 以上で議案について終了とする。続いて報告事項の前に井川義務教育学校管理規則について皆さんに協議していただきたい。  
(井川義務教育学校管理規則について説明)

教育長 保護者目線からはどのように思うか。

委員 親も仕事があるので休みが短縮されることに反対では無い。

教育長 この件については改めて次回の定例会で提案したいと思う。

教育長 続いて報告事項に入る。初めに①令和5年第1回井川町議会定例会について事務局に説明を求める。  
(令和5年第1回井川町議会定例会について説明)

事務局長 続いて②台湾修学旅行計画について私から説明する。  
(②台湾修学旅行計画について説明)

委員 修学旅行で海外に行くという話を知らない町民も少なくなかった。

教育長 来月の教育委員会だよりでお知らせする。

委員 最終的に決めるのは校長なのか。

教育長 校長が最終的な判断をする。

委員 修学旅行の行き先選定に子ども達に関わることは今までにあったか。

教育長 無かった。

委員 自分たちの修学旅行の行き先に自分達に関わり議論するという事は非常に良い経験だと思う。

教育長 続いて③井川義務教育学校の進路先最終報告について事務局に説明を求める。  
(③井川義務教育学校の進路先最終報告について説明)

事務局長 続いて④学校応援協議会における学校評価について事務局に説明を求める。

教育長 続いて④学校応援協議会における学校評価について説明を求める。  
(④学校応援協議会における学校評価について説明)

教育長 続いて⑤義務教育学校における社会性の伸長について私から説明する。

教育長 (⑤義務教育学校における社会性の伸長について説明)

教育長 続いて⑥令和5年度就学援助費の額改定について事務局に説明を求めます。

事務局長 (⑥令和5年度就学援助費の額改定について説明)

教育長 続いて⑦教育委員会・公民館・学校予定行事について事務局に説明を求めます。

事務局長 (⑦教育委員会・公民館・学校予定行事について説明)

事務局長 (その他について説明)

(他に無いことを確認して定例会を終了)